

広報

# うだ



市の花  
(すずらん)



市の鳥  
(うくいす)



市の木  
(ひのき)

6月 No.78  
JUNE  
2012(平成24年)



遊休地を利用して新たな観光スポットと  
なるよう、ひまわりの種を植える皆さん  
(関連記事は8ページ)

## ま ち の 動 き

平成24年5月1日現在  
( )内は前月比

- 総 数 34,586人(-116)
- 男 16,504人(-66)
- 女 18,082人(-50)
- 世帯数 13,254世帯(+3)



【マスコットキャラクター】  
ウッピー

## 【内 容】

- 2~7…………… 議会だより
- 8・9…………… まちのわだい
- 10・11…………… 保健センター情報・子育て支援コーナー
- 12・13…………… 市立病院だより・人権コーナー
- 14~19…………… 相談・募集・みんなの掲示板
- 20~27…………… お知らせ
- 28…………… 「古事記」、「日本書紀」、「万葉集」と宇陀市

# 第1回臨時議会

## 議長に小林一三氏、副議長に大澤正昭氏



小林 一三 議長

### 就任ご挨拶

さわやかな初夏の季節となり、皆さま方には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

市民の皆さまには、日ごろから市議会に對しまして、ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

私たちは、去る5月8日の臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。

市政の難問が山積する中で、市議会の運営とい



大澤 正昭 副議長

う重責を担うこととなり、身の引き締まる思いでおりますが、市議会に對する市民の皆様の負託に應えるため、一生懸命努めてまいりたいと存じます。

さて近年では、本格的な地方主権社会を迎え、市議会の果たすべき役割はますます重要になっていきます。そのことにより、市民生活を支える行政運営の上で、その地域自治体それぞれ特徴ある政策の執行が可能になってきており、市議会の責務や役割もより一層重くなっ

ていると感じています。今まさに、市議会が、政策の意思決定を行う場であることを、議員一人ひとりがしっかりと認識したうえで、市議会の政形成機能の充実と、監視機能の強化に取り組むことが何よりも重要であると考えています。

また、当市議会は、平成24年度が奈良県市議会議長会の会長市であることから、奈良県の情報発信はもとより、更なる市の発展を目指して、市議会の公平・公正かつ円滑な運営に全力で取り組み、市民の皆様に対して「開かれた市議会」となるよう、迅速かつわかりやすい情報発信に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長 小林一三  
副議長 大澤正昭  
監査委員 高橋重明

#### ◎議会運営委員会

委員長 山本新悟

副委員長 勝井太郎

委員 高見省次、井谷憲司、多田與四朗、山本繁博

#### ◎常任委員会

【総務文教常任委員会】

委員長 多田與四朗

副委員長 勝井太郎

委員 堀田米造、峠谷安寛、小林一三

【福祉厚生常任委員会】

委員長 井谷憲司

副委員長 高見省次

委員 大澤正昭、井戸本進、高橋重明

【産業建設常任委員会】

委員長 山本繁博

副委員長 山本良治

委員 上田徳、中山一夫、山本新悟

#### ◎特別委員会

【市立病院建設・運営特別委員会】

委員長 中山一夫

副委員長 高橋重明

委員 勝井太郎、高見省次、堀田米造、井谷憲司、山本良治、大澤正昭、井戸本進、山本繁博

【行財政改革特別委員会】

委員長 高見省次

副委員長 多田與四朗

委員 勝井太郎、堀田米造、山本良治、大澤正昭、山本新悟、小林一三

【予算審査特別委員会】

委員長 堀田米造

副委員長 山本繁博

委員 勝井太郎、高見省次、上田徳、山本良治、大澤正昭、多田與四朗、高橋重明

【議会改革特別委員会】

委員長 勝井太郎

副委員長 井谷憲司

委員 高見省次、堀田米造、峠谷安寛、井戸本進、中山一夫、高橋重明、小林一三



# 第1回 定例会 宇陀市議会だより

平成24年第1回定例会は、3月6日から28日までの23日間で開催されました。

今期定例会では、平成24年度の当初予算、条例の制定及び一部改正などの議案が提案されました。議会での審議の結果、全議案が原案通り可決されました。なお、主な審議の内容は次のとおりです。

## 審議した案件と主な内容

### ◆予算関係◆

#### 〔平成23年度補正予算〕

#### ■一般会計補正予算（第7号）

今回の補正予算は、平成23年度の各事業費の決定及び執行経費の節減効果によるものが中心であり、福祉関連は子ども手当支給額の決定による減額、生活保護費の減額、障がい者関係の各種扶助費の利用者増に伴う増額などです。

事業関連は、県のアニマルパーク関連事業の岩室・小附本線、西峠山辺三線などの道路改良工事、公共土木災害復旧工事や農地農業用施設災害復旧工事の事業

費決定等によるものです。

歳入歳出それぞれ337,203千円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額は、それぞれ18,541,732千円としました。

なお、本年度内の完了が困難な宇陀小学校整備事業のほか8件、900,123千円を翌年度への繰越明許費として計上しました。

#### ◆住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、貸付金の回収を行っている奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合が資金の借り受け人の破産などによって回収不能と判断した金額につ

いて、回収不能額の4分の3を国・県補助金として受け入れ、残りの4分の1を一般会計から繰り入れて精算するものです。

歳入歳出はそれぞれ5,994千円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額はそれぞれ446,916千円としました。

#### ◆歯科診療所事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、歯科診療所の患者数増加に伴い、歯科医療用の医薬品、医療用の消耗器材の使用量が増加しているため、医薬品及び消耗器材費を確保するためのものです。

歳入歳出はそれぞれ300千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額はそれぞれ322,999千円としました。

#### ◆簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、経費の縮減、委託料及び工事請負費の入札執行による額の確定または財源内訳の確定、市債償還利子等の確定によるものです。

歳出の主なものは総務管理費、施設整備費、公債費の減額です。歳入では、国庫補助金、県支出金、繰入金、雑入、市債の減額、繰越金の増額です。

歳入歳出それぞれ21,542千円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額は729,558千円としました。

#### ◆下水道事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、委託料及び工事請負費の入札執行による額の確定または財源内訳の確定、市債償還利子等の確定によるものです。

歳出では、公共下水道建設費、公債費の減額です。歳入では、国庫補助金、繰入金、市債の減額、繰越金の増額です。

歳入歳出それぞれ、8,264千円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額は856,636千円としました。

#### ◆水道事業特別会計補正予算（第1号）

水道未普及地域解消事業の山路配水池系区域の工事完了に伴う精算設計及び、

宇陀市第5プランチ建設に伴う水道管移設業務委託等を職員による業務施工としたことによる減額補正を行いました。

補正の概要は資本的収入の減額で、補正後の予算額は139,212千円となり、一方、資本的支出で26,549千円の減額で補正後の予算額は272,451千円としました。

#### ◎平成24年度当初予算◎

平成24年度宇陀市一般会計歳入歳出予算、特別会計、企業会計の歳入歳出予算の審議を行うため、予算審査特別委員会を9名の委員構成で、3月21日から2日間、委員会を開催して審議しました。

3月28日の本議会で、予算審査特別委員会委員長による審査結果の報告の後、平成24年度各会計予算について、すべて可決しました。



## ◆人事関係◆

### ◆教育委員会委員の選任について

任期満了となるため、後任の委員として選任されました。

中尾哲夫氏（榛原澤）

### ◆公平委員会委員の選任について

任期満了となるため、後任の委員として選任されました。

峯山久恵氏（菟田野岩端）

### ◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成24年3月28日に任期満了になる4名の委員について、次の方々を委員として選任されました。

辻本勝次氏（大宇陀野依）  
白井良彦氏（菟田野上芳野）  
中森敏雄氏（榛原内牧）  
大東美智子氏（室生西谷）

## ◆条例・規則の改正など◆

### ◆宇陀市水道事業の設置等に関する条例・宇陀市病院事業の設置等に関する条例・宇陀市介護老人保健施設事業の設置等に関する条例・宇陀市営住宅条例・宇陀市公民館条例及び清掃に関する条例の一部改正について

これら6条例について、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年5月2日公布）及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年8月30日公布）の施行に伴う関係法律の施行に伴い、各条例の関連する所要の改定を行いました。この条例は、平成24年4月1日から施行します。

### ◆宇陀市税条例の一部改正について

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方自治法特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律（平成23年法律第115号）、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の随時特例に関する法律（平成23年法律第118号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（平成23年政令第386号及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成23年総務省令第156号）が平成23年12月2日に、地方税法の一部を改正する法律（平成23年法律第120号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（平成23年政令第392号）及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成23年総務省令第161号）が平成23年12月14日にそれぞれ公布され、いずれも原則として同日から施行されることに伴い、宇陀市税条例の一部を改正しました。

### ＜主な改正内容＞

- ①たばこ税率及び特例の改正  
・旧3級品以外・10000本につき4,618円から5,262円に引き上げる。  
・旧3級品・10000本につき2,190円から2,495円に引き上げる。
- ②市民税の分離課税に係る所得割額特例の廃止  
・10%税額控除を廃止する。
- ③東日本大震災に係る雑損控除額等の特例の改正  
・「特例損失金額」を「損失対象金額」に改め、損失対象期間を延長する。
- ④個人市民税の税率の特例の改正  
・市民税均等割の税率を500円加算する。  
この条例は、一部の規定を除き、公布の日から施行します。

### ◆宇陀市大宇陀歴史文化館「薬の館」条例の一部改正について

現行、宇陀市大宇陀歴史文化館「薬の館」のみですが、今回「旧旅籠あぶらや」を追加し、これらを宇陀市歴史文化館と総称するために、宇陀市歴史文化館条例

とし、関係条文の改正を行いました。

名称 宇陀市歴史文化館  
「旧旅籠あぶらや」  
位置 宇陀市榛原萩原2672番地

この条例は、平成24年4月1日から施行します。

### ◆宇陀市介護保険条例の一部改正について

介護保険法第117条の規定に基づき、「市町村介護保険事業計画」が1期3カ年度ごとに見直しが行われています。今回の条例の一部改正は、「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成23年法律第72号）」が平成24年4月1日から施行されることに伴い、介護保険法第129条に規定される介護保険料について、平成24年度から平成26年度までの介護給付費総額見込などを算定し、現在の介護保険料率を改正しました。



## ◆公の施設の指定管理について◆

次の施設を地元地域に指定管理しました。

- 公の施設名 宇太地区公民館
- 宇陀市菟田野古市場27番地
- 指定管理者 古市場自治会
- 指定の期間 平成24年4月1日～平成26年3月31日

## ◆その他◆

### ◆損害賠償の額を定め和解すること

平成23年11月17日 午前8時45分頃発生、室生西谷286番地の西谷地区公民館付近市道サコゲ線において職員が起こした事故について、相手方と和解し損害賠償額を決定しました。

### ◆道路線の認定について

次の2線について、道路認定しました。

#### 上笠間線

室生上笠間2952番1先から、室生上笠間3014番1先を起・終点とする、延長576・8m

#### 田口元角川線

室生田口元角川1870

番1先から、室生田口元角川2070番1先を起・終点とする、延長542・4m

### ◆工事請負契約の変更について

大宇陀小学校の建設工事において、その用地に鑄鉄スラグなどの、産業廃棄物が埋設されていることが判り、その処分等にかかる費用と期間について、「大宇陀小学校建設（一期）」に係る工事請負契約の変更契約のための議決を行いました。

工事請負金額 1億3,224万5,400円追加し、総額、13億9,317万4,650円に変更  
 契約工期 平成24年12月28日から平成25年3月8日に変更



## 一般質問

紙面の都合上、質問、回答の趣旨についてのみ掲載させていただきます。

**Q** 平成24年度予算における重要事業の取り組みについて

**A** 平成24年度の当初予算の骨格は、地域の元気創造プロジェクト、子ども未来応援プロジェクトの考え方、市民安心安全プロジェクト、産業振興観光振興プロジェクト、共に考え行動する「協働」プロジェクト、改革改善プロジェクトという形で考えている。市の諸課題である、人口減少と少子高齢化の中で、地域経済を取り巻く環境は非常に厳しい中で、地域の産業を何とか興していきたい、創造したいという思いで予算編成を行った。宇陀市の元気は、人、物、資金が市内で活発に動くということが活性化につながるかと考えており、行政の主導型ではなく、市民の皆様、事業家の方々がしっかり活躍・活動できるステージを行政

が整えていくような、宇陀市のプロジェクトを作成していきたい。

**Q** BCP（事業継続計画）策定の支援を

**A** BCPとは、自然災害や大火災などの緊急時に、事業資産の被害を最小限にとどめつつ、その企業の中核をなす事業の継続や早期復旧ができるよう、事前にその方法や手段などを決めておく計画のことである。昨年3月11日に発生した東日本大震災では、多くの企業が地震や津波により被災をされ1年が経過したが、近い将来、発生が予想される東海、南海、南海地震でも、多くの被害が予想されていることもあり、市内の各企業や事業所でも、このBCPの策定が必要となってくる。なお、(財)奈良県中小企業支援センターで

は、相談窓口の開設や各種セミナーなどが開催されているので、今後、さまざまな機会を通じて、商工会等と連携をしながら周知をしていきたい。



**Q** 救急指定病院での一般患者及び救急患者について

**A** 救急患者の受け入れに関することは、市立病院の大変重要な課題であると認識している。昨年より、新たな取り組みとして、毎日救急患者に関する日報を作成し、その状況把握に努め救急業務の受け入れの可否に係る検証を行い、さらに、担当医師に確認を行うなど医師個々の自覚を求めて救急患者の受け入れ向上に、現在も鋭意努力を行っている。その結果、確実に救急の受入率の向

上につながってきている。今後とも、救急患者の受け入れについて、少しでも受け入れが促進されるよう院内での取り組みを強化するとともに、医師確保に向けて努力していく。

### Q 武道の指導体制について

A 市では、中学校の指導体制について生徒の安全を特に留意し、学年の発達段階に応じて指導計画を立て指導している。

市内各中学校の保健体育担当教員は、武道の必修化に向け指導者講習会等で研修を受け、安全で充実した指導ができるよう準備をしている。市内各中学校の実施種目は4校すべて剣道を選択している。

今後はさらに武道、ダンスの指導を充実させ、地域の指導者との連携、活用を視野に入れた取り組みが必要であると考え、生涯学習の一環として、

市総合体育館格技場での量の常設を行い、中学校で経験した武道に興味や関心を持った生徒たちが、生涯にわたって武道に親しめるような学習環境の整備を進めていく。

### Q 増える定住ニーズに即応できる「空き家情報システム」をどう作っていくか

A 人口減少が進んでいる課題があり、その解消にむけて本市への定住促進を図るため、昨年5月から「空き家情報バンク」で暮らしてみませんか」というチラシを作成し啓発している。

昨年開始より10カ月間で登録された物件は31件（内11件成約）で、残り20件も宇陀市ホームページで公開し宣伝している。チラシ配布については、

市内の各公共施設、近鉄京都、鶴橋・難波駅構内に有料で備え付けるなど試験的に行っており、また、全国で地震風雨災害にて被災された方の受け

入れを進め、少しでも多くの空き家解消になるよう努力していく。

### Q 林業の再興に向けて、新制度をどう活用していくか

A 宇陀市の林業を取り巻く環境は非常に厳しく、担い手不足や高齢化に伴う施業不足と、依然と続く木材価格の低迷により荒廃が進んでいるのが現状である。国では、この低迷を打開すべく森林法が改正され、従来の森林施業計画から森林経営計画制度に移行し、林業経営を営む方に集中的な支援ができるようになった。この改正に伴い、

林業従事者はより一層、経営的視点を持った長期計画の策定が必要となったが、73%が1haから5

haの小規模林家で構成される宇陀市では、森林の面的な集約化を図る必要がある。今後は、市内の森林組合や意欲ある林家との連携を図りながら、各種講習会などでの制度説明などの情報提供を通して、森林所有者の知識や技術の向上を図ってきたい。

### Q 宇陀市の特色を生かした「地域包括ケア」のしくみづくりとは

お年寄りの孤独死をどう防ぐのか

A 平成23年6月に介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が成立し、地域包括ケアシステムの実現に向けたさまざまな改正が行われた。地域包括ケアシステムは、

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援とサービスが切れ目なく提供されるシステムの実現に向けた取り組みである。

特に六つのポイントは、

①医療と介護の連携の強化、②介護人材の確保とサービスの質の向上、③高齢者の住まいの整備、④認知症対策の推進、⑤保険者による主体的な取り組みの推進、⑥保険料の上昇の緩和というポイントが掲げられており、市については、関係機関と協議・調整の上、検討を行っていく。

### Q 宇陀市水道使用料金の統一と値下げについて

A 水道料金は、旧町村の建設時の事業財源の違いや水源の相違、また建設費の多寡、事業内容の違い、さらに事業完了後の経営の効率化等の理由により、それぞれの事業主体、給水区域において料金に格差が生じており、合併後6年が経過しても統一されないままの状況では、多くの市民の皆様には公平性、同一サービス、同一料金の基本という観点から理解を得られないと考えており、



また今後の少子高齢化や人口減少等の影響を受けて、水需要の減少に伴う収益の落ち込みも予想されることから、水道事業運営協議会において水道料金の統一について審議をしており、将来的には一市一事業への経営統合を目指して事務を進めていきたいと考えている。

### Q 宇陀市の新規事業及び主要施策の検証と今後の市政について

**A** 市の諸課題の解決にむけて、さまざまな政策展開を行ってきた。市民の自主的な参加をパートナーとする協同参画事業を推進すること等から、まちづくり支援課を設置してその実施を行った。また、地域自治区制度と地域協議会を廃止したこととから、今後の地域行政をより良く運営する為に、まちづくり協議会を設置する必要性を認識し、その設立を進めている。また、行政改革の推進により、職員数の削減や、経費の削減などに努め、更

なる推進を進めている。総合計画について、事業の選択と集中の理念により、主要施策や事業を十分に検証し、優先すべき事業は具体的に盛り込み、将来への展望となるものは、その方針となる目標を掲げていきたいと考えている。産業振興について、産業振興会議で議論してきた内容の提言を今年夏に受け、県の東部振興に関するプロジェクトと連携し、「高原の文化都市、四季の風香る宇陀市」を最大限に活用し、宇陀市の産業振興の推進を目指していく。

### Q 総合こども園と菟田野保育所について

**A** 政府は待機児童を解消するために、保育所と幼稚園の機能を一体化させた（仮称）総合こども園を創設することを柱として、新たな子育て支援策を決定し、必要な法案の整備を進めている。平成23年度、宇陀市の出生者数の見込みは市内では約160名、そのうち

菟田野地域では約22名前後となっている。宇陀市は国の進める政策の流れに沿って、現行の幼保一体化保育から総合こども園としての運営計画に移行する予定である。今後は、（仮称）市町村新システム事業計画を策定するに当たり、子育ての当事者のニーズに即したものとするために、そのあらゆる関係者との構成による委員会等を立ち上げ、子育て支援政策プロセスに参画・関与できるように仕組みをつくり、総合こども園のあり方、市内保育所・幼稚園のあり方について、関係当事者の意見を反映できるような措置を講じて、基本計画の策定を図り、総合的な計画を進めていく。



### Q インターネットとソーシャルメディアを活用した広報広聴宣伝について

**A** ソーシャルメディアを利用して、市の情報発信に大きな効果を得ている事例について多く聞いている。しかし、現状においても、そのシステムの導入のリスクも多くなることも認識している。

しかし、多くの人への広がり期待できる、積極的な広報広聴媒体であると考えられ、新たな情報発信ツールとしての取り入れを、利用ガイドラインの整備、職員にも十分遵守を徹底しながら進めていきたいと考えている。奈良県や近隣市町村の事例を参考にし、市の庁舎内でも、情報収集の必要性を認めて、ソーシャルメディアの閲覧について許可し、情報収集ができるように考えていきたい。

### Q 公有財産、インフラ更新の計画策定について

**A** 市有施設には、建築物、道路、橋梁、上下水道などの多くの施設があり、これらの施設すべてについて維持管理する経費が必要であり、順次更新時期を迎えることになる。市の実情は、施設設備の維持・補修について、施設の劣化状況または緊急性に応じて補修・改修工事を実施している。

また、大規模な修繕という事項が発生すると、他の事業に影響を及ぼすということも想定される。総合計画では、3年を期間とする実施計画があり、その見直しは毎年行っている。その実施計画の策定には、財源計画も関連しており、確実な情報と計画性を持ったものにしていきたいと考えている。このことを加味して、公有財産台帳の作成、管理について、詳細な調査を行い情報整理をしていきたいと考えている。

# まちのわだい

## 地域活性化のため、遊休農地にひまわりの種まき

5月13日、西光寺から室生山上公園付近までの遊休農地（約5反）で、自治会役員・室生子ども会・室生老人会が中心となり、ひまわりの種（約40,000粒）を植えました。

この事業は、遊休農地や空き地を活用して花により景観づくりをし、観光客の誘客を図るとともに地域活性化に貢献しようといわれました。

夏には、ひまわりの花を咲かせ観光客の目を楽しませてくれることでしょう。



## 市長日記

No.23

紫陽花が色鮮やかに咲く季節となりました。春の桜に始まり、ヤマブキの黄色、赤・白・ピンクなどのツツジ、オオデマリ、コデマリの白、木々の新緑の緑、宇陀路はまさに、初夏の風薫る宇陀市です。

今年度から自分たちの地域は自分たちでつくるという考えのもとに、広域な地域ぐるみで、住みよい地域の実現に向けて課題を解決していくための新たな組織として「まちづくり協議会」が発足します。

まちづくりに関心のある方がたくさん集まり、持っている情報を交換し、またそれぞれの特性を活かしながら連携・協力し、大きな成果を生み出しているだけの仕組みです。

行政も参加・参画できる機会を提供しますが、市民の皆さんも、まち（地域）を知り、活動に参加していただきたいと思えます。

詳しくは、今月号折り込みの「みんなの手でまちづくり」をご覧ください。

新年度となり、市内の経済活

性化を図るため、4つの事業「住宅建築・リフォーム工事成」住宅用太陽光発電システム設置補助」「宇陀市産木材利用促進助成」「定住促進奨励金交付」が始まり、内需振興のため「ウツピー商品券」が交付されます。

宇陀市が、よいまちとなるためには、不断の努力が必要です。市内で買物をする、宇陀市の生産物を使い、働ける仕組みづくりが必要だと感じています。

私は、宇陀市の元気は、人・物・資金が市内で活発に動くということが活性化につながると思っています。大切なのは、行政主導型ではなく、市民の皆様、事業家の方々が活躍・活動できる場所を行政が整えていくことだと考えております。

私は、宇陀市の政策の基本に、行政経営という視点を常にもちたいと考えています。それは、今の行政サービスが将来にわたって維持・向上できるのか、宇陀市の発展・向上ができていくのかなど、総合的な行政経営という視点に立ってあらゆる政策を考え、実行していきたいと思

います。



鳥見山つつじ祭で、つつじの植樹をする市長（5月13日）

今月は、宇陀市議会第2回定例会が、小林新議長のもと始まります。私も議会とともに、宇陀市の今と将来の発展のために頑張っていきたいと思えます。

また、行政組織の中に、危機管理監として、広域消防組合の山本前消防長を迎えました。地震や風水害などの自然災害に対応できるか、宇陀市のあらゆる危機管理体制を再度検討し、また、市民の皆さんが安全で安心して暮らすことのできる環境をつくらせて行きたいと思えます。

田植えも終わり、さわやかな風が青田をわたる風景は、何百年も続く悠久の風景ともいえませう。このようなのかな風景を大切にしながら、高原の文化都市、風薫る宇陀市を巡りましょ



## ウォーキングで健康づくり！！

桜も満開で絶好のお花見日和となった4月15日、「第5回健康ウォーキング大会」を開催、約250名が参加されました。

参加者は、宇陀市役所を出発、<sup>かりじ</sup>狹路の桜並木から宇陀川沿い桜並木を通り、アニマルパークまで（6km・8km）のコースを楽しく歩きました。

この大会は生活習慣病の予防、運動習慣のきっかけづくりを目的として、健康うだ21推進委員が中心となり毎年実施しています。ウォーキングの前後には、講師によるストレッチ体操の実技指導があり、参加者は生活習慣病予防のための運動の大切さ、歩くことの楽しさ等健康づくりへの関心を深められたことと思います。



## 宇陀市体育協会功労賞を受賞



写真右から：田窪さん、井上さん、大西さん、徳田さん

4月25日、市役所において「平成24年度宇陀市体育協会功労賞授与式」が行われ、4人の方が宇陀市体育協会功労賞を受賞されました。

この賞は、宇陀市の体育・スポーツの振興と奨励に努力され、体育協会の発展に尽力された方々におくられるものです。

受賞者は、次のとおりです。

（順不同・敬称略）

- 徳田 哲（ゲートボール協会）
- 大西泰司（大宇陀支部体育協会）
- 田窪重昭（榛原支部体育協会）
- 井上雅代（室生支部体育協会）

## 「看護の日」のイベントを開催

5月10日、宇陀市立病院待合ロビーで、「看護の日」のイベントとして、外来通院されている患者さんや地域の方々を対象に健康チェックを行いました。

当日は、身長・体重、血圧、体脂肪率などの測定や、生活習慣病などの健康相談も行われました。

日頃から自分の体調をチェックし、健康で過ごしてください。



## 新緑の中「鳥見山つつじ祭り」開催

鳥見山公園で5月13日、「鳥見山つつじ祭り」（榛原観光協会主催）を開催、家族連れやハイキングの人などで賑わいました。

山とハイカーの安全祈願の後、ボーイスカウトの協力で、つつじの記念植樹を行いました。

参加者は、新緑と色鮮やかなつつじの中、宝さがしゲームや、ガールスカウトによる<sup>のどて</sup>野点、「山の音楽祭」では、倭太鼓「榛」による演奏、榛生昇陽高等学校などによる吹奏楽、初音会による河内音頭など、多彩なイベントを満喫されたことでしょう。

また、模擬店では、焼きそばや焼き鳥、伊勢本街道せんべいや柿の葉寿司などが販売されていました。





### ●はつらつ料理教室参加者募集【全地域対象】

初めての方、男性の方もどしどし申し込みください。

**対象** 市内在住の65歳以上の1人暮らしおよび65歳以上の高齢者世帯の方（できるだけ続けて参加できる方）

**場所・日時**

【室生福祉保健交流センター】①6月20日(水) ②7月10日(火) ③8月8日(水) ④9月4日(火)

【大宇陀保健センター】①6月27日(水) ②7月18日(水) ③8月23日(木) ④9月19日(水)

\*午前10時～午後1時(受付：午前9時30分～10時)

**持ち物** エプロン・三角きん・筆記用具

**参加費** 300円(材料費)

**定員** 20名程度

**その他** 送迎及び開催場所に関しては、申し込み時に確認させていただきます。

**申込方法** 6月11日(月)までに大宇陀保健センターまたは室生福祉保健交流センターへ

### ●たまごクラス(母親教室)【全地域対象】

“妊娠中や産後の生活、赤ちゃんについて”交流しながら楽しく学びませんか。

**日時・内容**

①7月5日(木) 妊娠中や赤ちゃんとの暮らし、先輩ママとの交流など ②7月12日(木) お口のケア、妊娠中・産後の食生活と調理実習 ③7月21日(土) 沐浴実習、子育てについてなど

※時間は、午後1時30分～4時です。

②のみ午前9時15分～午後0時30分です。

**場所** 室生福祉保健交流センター

**対象** 妊娠8カ月までの妊婦と配偶者

**持ち物** 母子健康手帳、筆記用具、②はエプロン、三角きん、手拭きタオル、はぶらし

**申込先** 大宇陀保健センターまたは室生福祉保健交流センター

### ◎当事者会(なかま会)のご案内

**日時** 6月11日(月)

午後1時30分～3時30分

**場所** 榛原保健センター

**内容** ☆ゲームで楽しもう! ☆情報交換

**対象** 精神保健福祉手帳を持っている統合失調症の方

**申込先** 室生福祉保健交流センターまたは、大宇陀保健センター

### ◎ぬく森サロン【室生地域対象】

**日時** 6月7日(木)・14日(木)・21日(木)

午前11時～午後3時30分

**場所** 室生福祉保健交流センター

**対象** 65歳以上で介護保険の認定を受けていない高齢者

**内容** ☆紙粘土でベビーシューズ

☆横井先生のセラバンドを使って若返りpart1

**持ち物** 小さな空き箱

問 室生福祉保健交流センター

申し込み・問い合わせ 大宇陀保健センター(☎83-2255/IP☎88-9113)、室生福祉保健交流センター(☎92-5220/IP☎88-9175)

## ■予防接種



対象地域	種類	実施日	対象者	場所	受付時間
大宇陀 菟田野	三種混合(DPT)	8日(金)	生後3カ月～90カ月未満の児	大宇陀 保健センター	午後1時～ 1時50分
榛原 室生		12日(火)		榛原 保健センター	
榛原 室生	日本脳炎	4日(月)・5日(火) 18日(月)・19日(火)	生後36カ月～ 90カ月未満の児	榛原 保健センター	
大宇陀 菟田野		26日(火)		大宇陀 保健センター	

## ■健康診査(こども)



対象地域	健診名	実施日	対象者	場所	受付時間
大宇陀 菟田野	4～5カ月児健康診査	21日(木)	平成24年1月～ 2月生れの児	大宇陀保健 センター	午後1時～ 1時50分
	10～11カ月児健康 診査		平成23年7月～ 8月生れの児		
榛原 室生	10～11カ月児健康 診査	22日(金)	平成23年7月～ 8月生れの児	室生福祉保健 交流センター	
	4～5カ月児健康診査	25日(月)	平成24年1月～ 2月生れの児		
	2歳児歯科健康診査	28日(木)	平成22年3月～ 5月生れの児		

# 子育て支援センター「すくすく」

♪ みんなで楽しく子育てしませんか ♪



【6月の予定】

☎ 子育て支援センター (☎84 - 9925)

月	火	水	木	金
				1
4	5 ☆お話の日	6 つどいの広場 (室生福祉保健交流センター)	7 ♪リズムの日	8
11 	12 ☆お話の日	13 つどいの広場 (大宇陀幼稚園)	14 ♪リズムの日	15
18 なかよしひろば (支援センター2階)	19 ☆お話の日	20 保健師相談日 つどいの広場 (榛原北保育園)	21 ♪リズムの日	22
25	26 ☆お話の日	27 つどいの広場 (室生保育園)	28 子育て講演会 ※開放は休みです。	29 

## ♪ 支援センター開放日 ♪ (申込不要)

子育てをしている家族が、自由に遊べるように施設を開放します。

親子でゆったり遊び、みんなでおしゃべりをして気分転換をしましょう。

**対象** 市内全域の就学前幼児とその保護者  
**日時** 月～金曜日(土・日曜日、祝日は除く)  
午前9時～午後4時

☆お話の日(毎週火曜日)

♪リズムの日(毎週木曜日)

どちらも時間は、午前11時～11時30分です。

## ♪ 出前保育「つどいの広場」 ♪ (申込不要)

各地域の保育園(所)の支援室などで遊びや交流の場を提供します。子育てについての情報交換や親子のふれあいを楽しみましょう。

**対象** 市内全域の未就園児とその保護者  
**開催時間** 午前10時～11時30分

## ☆ なかよしひろば

今年度スタートする親子ふれあい事業です。

**内容** 「新聞紙であそぼう」

**対象** 市内全域の就学前幼児とその保護者

**開催日時** 6月18日(月)  
午後2時15分～(1時間程度)

\*午後からの事業です(月1回を予定)。

## ♪ 子育て相談 ♪

子育てに関する悩みや疑問などの相談を受け付けます。

◎電話相談、面接相談

午前9時～午後4時(月～金曜日)

## ☆ 第4回子育て講演会を開催

リズムにあわせて、親子でからだを動かしましょう。

**開催日** 6月28日(木) [受付] 午前9時30分～  
[講演会] 午前10時～11時

**場所** 宇陀市総合体育館

**演題** 「からだ ウキウキ 心 わくわく」

**講師** 石崎仁美先生(リトミック講師)

**持ち物** 上靴(親子とも)、下靴を入れる袋、お茶

\*申込不要 直接体育館に運動しやすい服装でお越しください。

## ☆ サークル支援を行います

地域で活動している子育てサークル活動への施設利用、運営等の相談を行い、楽しくサークル活動ができるように応援します。サークル活動をしようと思われる方は、お知らせください。

**対象** お子様が小学校入学までの方に限る

## ☆ 子育てボランティア募集

男女を問いません。先着30名

**活動内容**: 親が講座などに参加している間の託児、親子教室のお手伝い(園外保育、親子クッキングなど)主に午前中の活動です。

**申込締切**: 6月22日(金)まで(平日の午前9時～午後5時)電話受付。

子育て支援センターでボランティア登録し25年3月までの期間、こちらでボランティア保険に加入させていただきます。

◎詳しくは、宇陀市ホームページ内 (<http://www.city.uda.nara.jp/kosodatেশien/kenkou/kosodate/shien-center.html>) をご覧ください。

# 宇陀市立病院から

(☎82-0381) <http://www.udacity-hp.jp>

## ■外来棟建設の基礎工事をしています

市立病院は旧館（西館・中央館）の解体工事が終了し、現在は外来棟建設のための基礎工事を行っています。基礎工事終了後、外来棟の建設工事を12月まで行う予定です（右図参照）。

騒音等でご迷惑をおかけしています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## ■整形外科から担当医の変更のお知らせ

	月	火	水	木	金
1 診	もんどり 水振 (予約)	水振	仲川	二階堂	仲川 (予約)
2 診	かどの 門野	—	富和	富和 (予約)	門野 (予約)
3 診	二階堂 (予約)	—	—		さかもと 酒本

■が変更となった箇所です。

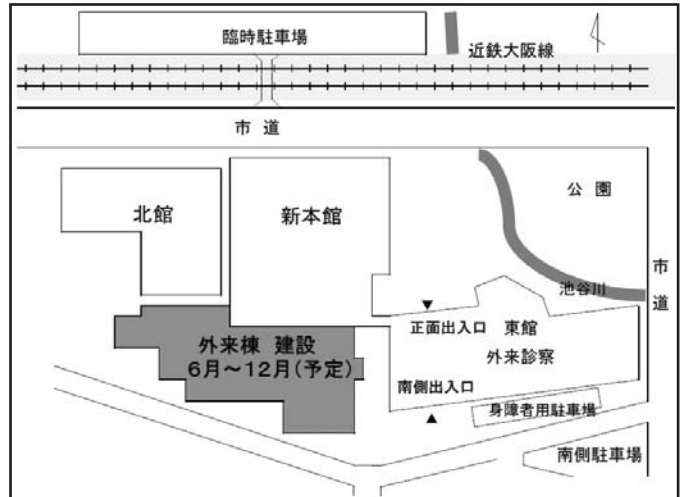
## ■糖尿病教室のご案内 【6月の予定】

- 第1回 7日(木) 糖尿病の基礎知識  
～糖尿病ってどんな病気?～
- 第2回 14日(木) 糖尿病の治療  
～食事療法～
- 第3回 21日(木) 糖尿病の治療  
～運動療法～
- 第4回 28日(木) 糖尿病の治療  
～薬物療法～



【時間】 午後1時30分～

【場所】 北館2階栄養指導室



## ■職員募集のお知らせ

### ◎作業療法士 1名(正職員)

【資格】 昭和58年4月2日以降に生まれた者で作業療法士の資格者または資格取得見込者。

【採用試験】 小論文・面接

【試験日時】 申込者に後日連絡します。

【提出書類】 履歴書、資格証明書の写し

### ◎看護師 若干名(正職員・パート)

【提出書類】 履歴書、資格証明書の写し

※院内に保育園を設置しています。小さいお子さんがおられる方も気軽にお問い合わせください。

★問い合わせ&申込先 市立病院庶務課へ

(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

## デジタル一般X線画像撮影システムが更新されました

### ◆概要

胸部や腹部、また骨関節等の、ほぼ最初に行われる画像検査に用いられるのが一般X線画像撮影装置ですが、今回、先進テクノロジーによる高精度の間接変換方式FPD（フラットパネルディテクター）が装備された装置に更新されましたのでご紹介します。



特長は、X線撮影後、画像が3秒という高速でモニター表示され、検査部位の描出や動きが無いか等、すぐに画像確認できることから、より質の高い画像提供と、患者様の待ち時間短縮の効果が挙げられます。

また、画像処理の面で、軟部組織から骨部分まで豊富な情報と鮮明な画像が得られ、今まで以上に診断価値の高い画像を提供することができます。さらに、X線の変換効率も良くなり、より被ばく線量の少ない撮影ができるようになりました。

急速なアナログからデジタルへの変化に伴い、

一般X線撮影画像もフィルム診断からモニター（フィルムレス）診断へと大きく変化しましたが、これには身体を透過したX線をデジタル信号に変換して画像を得るFPD検出器の読み取り技術が大きく寄与しているとも言えます。



### ◆Q.撮影の際、更衣をするのは何故ですか？

撮影時には、良質な画像を提供するため、検査衣に更衣していただく場合があります。

薄手の無地の下着やTシャツ等は、画像への影響はほとんどありませんので、そのままのX線撮影が可能です。ボタンやプリント柄等の種類によって、写真に写ってしまうことがあります。また、金具のついた下着や、ネックレス、湿布、エレキバン、カイロ等は障害陰影となりますので、事前にはずしていただきますようご協力をお願いします。詳しくは技師にお尋ねください。

医療技術部 放射線科

## 「あなたがいる わたしがいる 未来がある」

(内閣府募集 平成24年度男女共同参画週間標語最優秀作品)

### てんいち先生



【人権オリジナルキャラクター】  
「てんいち先生・ひかりちゃん」  
作画：坂口郁夫さん

### ◆6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

男女共同参画社会の形成の促進を図るため、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行（平成11年6月23日）を踏まえて、毎年6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」に定められています。

#### 男女共同参画社会とは…

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」をいいます。

(男女共同参画社会基本法 第2条)

#### 男女共同参画社会基本法の5つの理念

- ① 男女の人権の尊重
- ② 社会における制度又は慣行についての配慮
- ③ 政策等の立案及び決定への共同参画
- ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤ 国際的協調



第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日策定）では、重点分野の一つに「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」を位置づけています。

この中では、防災に関し、「避難場所や災害ボランティア活動などの場において、安全の確保など男女共同参画の視点からの配慮」や「防災（復興）の取組を進めるに当たっての男女のニーズの違い」の把握や「男女共同参画の視点を取り入れた防災（復興）体制」の確立などがあげられています。

東日本大震災から1年3カ月が経過しましたが、未だ復旧、復興の目途が立たない地域が多くあります。

震災復興をはじめ、元気な日本を取り戻すためにも、男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭でお互いが思いやりの心をもって支え合う社会の実現をめざしましょう。

そのためにはみなさん一人ひとりの自立した責任ある行動、そして自分を見つめ、相手を思いやる気持ちが大切です。

この機会に私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、考えてみませんか。

### 「なら男女共同参画週間イベント2012」

テーマ：「今あなたができる男女共同参画 ～一人ひとりが自立して絆を深めよう～」

日時：6月29日(金)～7月1日(日)  
午前10時～午後4時(各日)

会場：奈良県女性センター

内容：「男女共同参画」をテーマとした  
記念講演、劇、ビデオフォーラム、ワ

ークショップなど

参加費：無料

問合せ先：奈良県女性センター 総務係  
(☎0742-27-2300 / ☎0742-22-6729)



# 市民のおしらせ

## みんなの掲示板

このコーナーは、市民サークルの催しや会員募集などを掲載しています。

### ■奈良伝統文化「こども和みフェスティバル」

～文化でつなぐ子どもたちの輪～

県内各地のこども教室が宇陀で発表。地元の方々との交流を楽しみにしています。伝統文化の音・雅を感じ、お茶席で心も和む。皆様のお越しをお待ちしています。

日時 6月17日(日) 午後0時30分(開場) 午後0時45分(開会式) 午後1時(開演) 場所 市文化会館 内容 舞台発表 展示発表

問 奈良こども伝統文化協会会長 藤岡方 (☎0742-24-3434)

### ■ほたるの夕べ開催

日時 6月23日(土) 午後3時～9時<小雨決行> 場所 高井生活改善センター(矢田川周辺) 内容 川の生態を知るため、川の生き物採取(午後3時～) 採取した生き物、ホタルの生態について学習(午後5時～)、お楽しみ会(午後6時～) 矢田川沿いでホタル観賞(午後7時30分～) 解散(午後9時頃) 持ち物 川に入りますので、網、ペットボトル(1.5リットル位)、長靴、懐中電灯、筆記用具、軍手、タオル、着替え

問 千年大志会 代表 稲森方 (☎82-1101)

### ■チャリティーコンサート参加者募集

テーマ:

「楽器を使って音楽を楽しもう」 「レインボー宇陀」は、発足して一年が経ちました。新聞で、あしなが育英会が「ケアーハウ

ス仙台」を子どものために建設するという記事を見て、少しでも力になりたいという想いから、チャリティーコンサートを開催します。下記のとおり開催当日、ご参加いただける参加者を募集します。

開催日 8月5日(日) <予定> 対象 園児から ※開催日までに、何回か練習(午後2時から)に参加できる方。

問 レインボー宇陀実行委員会 石川方 (☎090-6911-9818)

### ■天満台でゲートボールを始めました。一緒にしませんか。

ゲートボールは、適度な運動量が得られ健康維持には最適です。それに、頭を使うスポーツなので精神面での若さを獲得することができます。

初心者の方、大歓迎です。興味のある方は、気軽に見学に来てください。試しに体験してからの入会もできます。

練習日 毎週金曜日の午後1時～ 場所 天満台公園内ゲート

ボール場 問 城井方 (☎090-4494-2994)

### ■宇陀松山夢街道まちなみライトアップ開催

重伝建地区(大宇陀)を中心に、光でつつまれます。

日時 8月23日(木)～25日(土)

#### ●運営スタッフを募集

対象 18歳以上で地域づくり活動に関心のある方なら居住場所は問わず。内容 灯の設営・管理 その他イベントの補助

#### ●セルフライトアップ募集

家や自治会で管理している御宮さん等を、自分たちでライトアップしませんか? 機材貸し出します。

条件 大宇陀重伝建地区内の戦前の建物

#### ●イベント・展示等 募集

当日のにぎわいイベントを募集。地区内でコンサートや作品の展示、趣味の発表、物販等の企画を大募集。個人でもグループでも参加OK。

受付締切 6月30日(土)

問 田川方(☎080-2386-4637) メール: udayumekaido@yahoo.co.jp

\*公式ブログ「宇陀松山夢街道2009～2012」で検索 <http://cha-nomisuke.blog.ocn.ne.jp/yumekaido/>

### 犯罪被害者支援ボランティア募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われた方や遺族の方のために、電話相談や生活支援、警察や病院への付き添い等の直接支援をするボランティア支援員を募集しています。

支援活動に必要な知識、技能を習得するため、一定の講座(8月31日～11月末頃)を受講していただきます。

募集期間 7月2日(月)～8月6日(月)

募集人数 20名程度

※詳しくは下記までお問い合わせください。

問 (公社)なら犯罪被害者支援センター事務局 (☎0742-26-6935)

<月～金 午前10時～午後4時 祝日は除く>



お知らせページは、巻末よりご覧ください。

● ● ● **今月の無料相談** ● ● ●

相談名	月日	時間	場所	問い合わせ
人権・行政相談 【予約不要】	6月6日(水)	午前9時～正午	菟田野人権交流センター	人権相談：人権推進課 (☎82-2147/IP☎88-9077) 行政相談：総務課 (☎82-1302/IP☎88-9068)
	6月13日(水)	午前9時～正午	室生振興センター	
	6月15日(金)	午前9時～正午	大宇陀地域事務所	
	6月20日(水)	午前9時～正午	宇陀市役所	
消費者相談窓口 【予約不要】	6月4日・11日 ・18日・25日 (各月曜日)	午後1時～4時 ※相談員の都合で中止と なる場合があります。	宇陀市役所 (213会議室)	商工観光課 (☎82-2457/IP☎88-9081)
税務相談センター 【要予約】	6月20日(水)	午後1時～4時 (1人約30分以内) ※受付は午後3時30分まで。	宇陀市役所 (213会議室)	税務課 (☎82-1306/IP☎88-9072)
こころの悩みのご相談 【要予約】	6月19日(火)	午後1時30分～ 4時30分	宇陀市役所	介護福祉課(☎82-3675/IP☎88-9088)、大宇陀保健センター(☎83-2255/IP☎88-9113)、室生福祉保健交流センター(☎92-5220/IP☎88-9175)
DV(ドメスティック・バイオレンス)相談 【要予約】	6月27日(水)	午後1時～4時 (1人50分・1日3人)	予約の際にお知らせします。	人権推進課 (☎82-2147/IP☎88-9077)
平成24年度のDV相談は毎月第4水曜日に開設します。				
心配ごと相談 【予約不要】	6月6日(水)	午前9時～正午	菟田野人権交流センター	大宇陀地域事務所(☎83-2251/IP☎88-9195)、菟田野地域事務所(☎84-2521/IP☎88-9188)、室生地域事務所(☎92-2001/IP☎88-9182)、厚生保護課(☎82-2221/IP☎88-9079)
	6月13日(水)	午前9時～正午	室生振興センター	
	6月15日(金)	午前9時～正午	大宇陀地域事務所	
	6月25日(月)	午前9時～正午 午後0時30分～3時30分	榛原総合センター	
若者自立のための無料相談 【要予約】	6月13日(水)	午後2時～5時 ※相談員の都合で中止と なる場合があります。	宇陀市役所 (213会議室)	若者サポートステーションやまと (☎0744-44-2055)
中南和法律相談センター【要予約】	6月15日(金)	午後1時～4時 ※相談日の1週間前より 受付。(1人30分)	宇陀市役所 (211会議室)	奈良弁護士会・中南和法律相談センター (☎0742-22-2035)
	他の相談場所も利用できますので、奈良弁護士会にご確認ください。			
弁護士による福祉 専門相談【要予約】	6月19日(火)	午前10時～正午 申込締切：6月12日(火)	市社会福祉協議会	市社会福祉協議会 (☎84-4116)
精神科医による 専門相談【要予約】	6月11日(月)	午後2時～4時 申込締切：6月4日(月)		

**全国一斉「子どもの人権110番」**

いじめ・体罰・不登校・児童虐待など子どもの人権に関わる問題全般について、無料・秘密厳守で相談に応じます。

日時：◆6月25日(月)～29日(金) 午前8時30分～午後7時 ◆6月30日(土)・7月1日(日) 午前10時～午後5時

電話：0120-007-110(フリーダイヤル) ※携帯電話・PHS使用可(IP電話使用不可)

対象：県内在住の児童・生徒及びその保護者

相談員：人権擁護委員(奈良県人権擁護委員連合会子ども人権委員・奈良県内各協議会の子ども人権委員)

☎奈良地方方法務局人権擁護課  
(☎0742-23-5457)

**はい！こちら消費者相談窓口です**

◎ATMの振込ボタンは、お金を支払うボタンです！！

振込め詐欺と還付金詐欺、どちらも同じようにATMを使った詐欺ですが、根本的に違うのは還付金詐欺は、間違ってお金を振込させられてしまうというものです。

医療金の還付だから病院内にあるATMに、税金の還付だから市役所前のATMにと、さも納得のいくような説明をし金融機関ではない無人のATMに誘導されます。

そして、携帯電話の指示どおりボタンを押し続け、気が付けば自分の年金口座から相手の口座に振込させられていたという、機械に不慣れた高齢者をターゲットにした詐欺です。

わざわざ、還付金の指示をしてくれるような電話はありません。そんな時は、必ず市役所の窓口に電話をかけ直してください。振込め詐欺も同様、自ら行動し確認してからでも遅くはありません！！

☎奈良県消費生活センター(☎0742-26-0931)

## 男女共同参画「標語」募集

生活の中で、思ったこと、感じたことを自分の言葉で表現してみませんか。家庭・地域・学校・職場での男女共同参画をテーマとした標語を募集します。

**【応募方法】** ○作品1人2点までとし、未発表で自作のものに限ります。 ○氏名（本名の公表を希望しない場合はペンネームを併記してください。） ○性別・年齢・郵便番号・住所（市内の小中学生は学校名と学年も記入）・電話番号、必要事項を記入の上、郵送・FAX・電子メール又は人権推進課へ直接ご持参ください。

※ただし、持参の場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分の間で受け付けしています。

**【応募資格】** 宇陀市に居住、通勤、通学している人

**【作品の発表】** 応募作品は、宇陀市ホームページで発表します。最優秀作品・優秀作品は、広報や啓発活動に使用します。

**【応募期間】** 6月1日(金)～24日(日) 必着

**【応募・問い合わせ先】**

人権推進課 (☎82-2147 IP☎88-9077/FAX82-7234/E-mail:jinken@city.uda.lg.jp)

## 住宅相談窓口【無料・要予約】

これから新築・リフォーム等をお考えの市民の方からの疑問・質問に資格を持った「住まいづくりアドバイザー」が無料で相談に応じます。

○相談できること

◆耐震診断・耐震改修等の地震に強い住まいづくり、リフォームについて ◆バリアフリー改修について ◆知っておきたい法律や制度、設備について

×相談できないこと

◆欠陥住宅や敷地境界など民事に関するトラブル相談 ◆悪質リフォームによるトラブル相談 ◆現地調査を伴う相談 ◆具体的な工務店、設計事務所の紹介等に関する相談  
☆トラブルや紛争等は相談できませんのでご注意ください。☆

日時・6月14日(木)

午後1時～4時（1人45分程度）

場所・宇陀市役所（211会議室）

※相談は予約制(先着3名まで)となっています。

申し込み 6月11日(月)までに営繕課までお電話ください。

☎営繕課 (☎82-5642/IP☎88-9096)

## 受講生募集

## 市中央公民館市民教養講座

**【申込先】** 中央公民館 (〒633-2165 大宇陀中庄202)

**【休館日】** 木曜日・祝日

☎中央公民館 (☎83-0551/IP☎88-9180/FAX83-1027)

## ◎健康ボクササイズ教室

～音楽に合わせてパンチを打ちストレス解消～

日頃のストレスを上手に発散できていますか？ストレス解消は、身体を動かすことが一番。

「健康ボクササイズ」は、音楽のリズムに合わせて体全体を動かすことで心身ともにリフレッシュできます。パンチを打つことで血行がよくなり、肩こりや冷え性の改善にも効果的です。ご家族で参加できる教室です。年齢・性別を問わずみんなでストレス発散しましょう。

カラダすっきり！気分スッキリ！

日時・場所

**【第1回目】** 6月30日(土) 午後1時30分～3時  
中央公民館（大宇陀地域事務所前）

**【第2回目】** 7月8日(日) 午後1時30分～3時  
榛原分館（榛原総合センター内）

**対象** 市内在住・在勤・在学の人（中学生以下は保護者同伴）

**定員** 50人（但し定員になり次第締切）

**講師** 松本睦美さん（フィットネスインストラクター）

**準備物** 動きやすい服装と靴、飲み物、タオル

## ◎パソコン教室（第1回）

デジカメ写真の編集方法を楽しく学べるパソコン教室を開催します。デジタルカメラにある写真を、パソコンに取り込む方法から学べますので初心者の方も安心です。

無料で使える写真編集ソフト「フォトギャラリー（VISTA、7のみ対応）」を使って、思い出の写真の編集する方法を楽しく学びませんか。

日時 7月21日(土) 午後1時30分～4時

場所 中央公民館（大宇陀地域事務所前）

内容 デジカメ画像のパソコン編集

※第2回（7月募集）・第3回（10月募集）も同じ内容で開催します。

講師 電子自治体アドバイザークラブの皆さん

募集人数 20人（先着順）

参加費 500円（テキスト代）

※パソコン及び素材写真（デジカメ画像）は教室で用意いたします。

※都合により内容を一部変更する場合あり。

申込方法 いずれも、6月11日(月)～20日(水)までに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、電話・FAXいずれかの方法で中央公民館へ



「第21回阿騎野ふるさと夏まつり」模擬店出展者募集

阿騎野ふるさと夏まつりでは、当日の模擬店出展者を募集しています。まつりの内容や出展条件については、事務局までお問い合わせください。

開催日時 8月15日(水) 午後2時30分～9時

場所 大宇陀ふれあい交流ドーム周辺

出展資格 市内で常時活動している市民グループ、団体に限ります。(営利目的を除く)

出展費用：1ブース(1テント)あたり10,000円の協賛金をお願いします。基本は1ブース[1テント(約3.6m×7.2m)、机6台、パイプイス8脚]

※追加の必要な場合は、別途費用が必要になります。  
※荒天等により中止の場合も、協賛金はお返ししません。

募集数 12ブース程度(多数の場合は抽選)

主な出展条件 ○アルコール類や生ものの販売はできません ○各出展者において販売品の調整をすること ○会場準備及び清掃片付け等に協力すること

● 申込期限 6月22日(金) 午後5時までに夏まつり実行委員会事務局へ申し込んでください。

● ◎協賛のお願い

● 地域市民で結成した実行委員会では、今年も皆様方に楽しんでいただけるように企画、準備を進めています。この夏まつりの趣旨にご賛同いただき、協賛金のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

● 申込方法 実行委員会事務局へお申し出ください。(1口：1,000円)

● ◎運営ボランティア募集

● 夏まつりの運営を手伝っていただけるボランティアを募集しています。

● ボランティア内容 企画運営、会場準備及び片付け、イベントの補助、駐車場案内など

● 応募資格 18歳以上の方

● ※詳しくは、事務局へご確認ください。

問 夏まつり実行委員会事務局〈大宇陀地域事務所内〉 (☎83 - 2251 / IP☎88 - 9114)

市営住宅入居者募集 (高倉西団地・大野東団地)

■ 申込用紙の配布・受付期間及び場所

【配布・受付期間】 6月11日(月)～22日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

■ 募集住宅

● 高倉西団地

【所在地】 榛原桧牧2166 【構造】 木造2階建

【建築年度】 昭和61年

【部屋番号・間取り・面積・住宅使用料】

○2号 3DK2階建・69.56㎡

14,400円～(収入に応じて算出)

【敷金】 入居時の家賃の3カ月分

● 大野東団地

【所在地】 室生大野1582

【構造】 簡易耐火構造2階建 【建築年度】 平成3年

【部屋番号・間取り・面積・住宅使用料】

○101号 / 105号 3DK・61.31㎡

17,100円～(収入に応じて算出)

【敷金】 入居時の家賃の3カ月分

■ 申込方法 入居資格等を確認のうえ、下記提出書類を受付期間内に揃えてお申込ください。また、提出書類は審査の関係上返却できません。

※申込は1世帯1戸のみとなります。

【入居申込に必要な書類】

○市営住宅入居申込書

○誓約書(申込者及び同居者について、暴力団員で無い誓約書及び関係機関照会の同意書)

○市税完納証明書(「市税完納証明願い」の様式に、税務課・地域市民課に証明のうえ提出)

※郵送による申込受付できません。ご持参ください。

■ 申込の資格

● ○現在、(平成24年6月8日時点)宇陀市内に住所を有する者、または宇陀市内に勤務場所を有する者で、住むところに困っている方。

● ○同居親族がいる方。ただし婚約中で入居指定日までに婚姻できる方、事実上婚姻(内縁)関係にある方(住民票で続柄「未届けの妻(夫)」)が確認できる方

※単身申込要件に該当する方については申し込みできません。

● ○世帯の所得月額が158,000円以下であること。

※裁量世帯に該当する方は、214,000円以下であること。

● ○市税その他市に対する納入金を滞納していない者であること

● ○申請人又は同居親族が暴力団の構成員でないこと

■ 住宅現地確認会

日時 6月17日(日)・6月18日(月)

午前9時～正午(両日)

※市営住宅は、既存住宅であり建築年数も経過し、壁等に傷や汚れなどがありますが、修繕できかねるところがありますので予めご了承ください。また、住宅は現状で引き渡します。入居申込される方は、現地確認会に参加してください。

■ 入居者の決定方法

【抽選会日時】 6月29日(金) ※時間は申込時連絡。

【入居資格審査会】 抽選により決定した入居予定者について、実態調査及び資格審査を行い入居決定します。

【入居指定日】 8月1日(予定)

※詳しくは営繕課へお問い合わせください。

問 営繕課 (☎82 - 5642 / IP☎88 - 9096)

## 既存木造住宅耐震関連補助の募集

平成24年度の既存木造住宅の「耐震診断事業（無料）」・「耐震改修事業」を実施します。

ご希望の方は、所定の申込用紙に必要書類を添付して申し込んでください。

### ●補助の対象となる住宅

①建築時期…昭和56年5月31日以前に着工または完成  
②構造…木造（枠組壁工法、在来軸組工法）  
③階数…2階建て以下

### ◆既存木造住宅耐震診断（無料）◆

診断方法…財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」による診断

診断の内容…間取りの確認・床下や天井裏を見るなど、2時間程度の現地調査、診断結果の説明

診断者…「奈良県木造住宅耐震診断員登録者名簿」に登録された耐震診断員

必要書類…建築年月、延床面積、構造などを確認するため建築確認通知書若しくは登記簿謄本などの書類が必要です。

### ◆既存木造住宅耐震改修（補助）◆

補助額…工事費用に応じて20万円～50万円を補助します。ただし、耐震改修工事に要した費用が50万円以上の工事が対象となります。

要件

【安全型】…建築士が行った耐震診断で上層部の構造評点が1.0未満と診断されたもので、建物

全体の構造評点を1.0以上にするために施工する耐震改修工事

【生命重視型】…建築士が行った耐震診断で上層部の構造評点が0.7未満と診断されたもので、建物全体の構造評点を0.7以上にするために施工する耐震改修工事

必要書類…建築士が行った耐震診断結果や、補強計画書、工事費見積書などの書類が必要です。

申込期間 6月1日(金)～10月31日(水)

※先着順に受付します。

※期間内でも募集を締め切ることがあります

※申込用紙は営繕課の窓口で配布しているほか、ホームページからダウンロードできます。

☎営繕課（☎82-5642/IP☎88-9096）

### ◎減税制度について◎

〈安全型〉の耐震改修をした場合、以下の減税制度を受けられる場合があります。

◆所得税…耐震改修に要した費用の10%（最大20万円）が所得税額から控除されます。税務署への確定申告が必要となります。

なお、減税を受けるには、「耐震改修証明書」が必要となります。

☎桜井税務署（☎0744-42-3501）

◆固定資産税…固定資産税が一定期間2分の1に減額されます。

☎税務課（☎82-1306/IP☎88-9072）

## 特定公共賃貸住宅入居者の随時募集

### ◆募集する市営住宅◆

【所在地】菟田野松井186番地の3

【団地名】上笠神団地、3LDK、83.07㎡

【構造】準耐火構造・3階建（エレベーターあり）

【建築年度】平成15年度

【部屋番号】102号・105号・202号・304号

※募集する部屋は、変更する場合があります。

【家賃】37,000円～（3階は38,000円～）

※収入に応じて算出します。

※共益費2,000円（平成24年度）

◎駐車場使用料2,000円（2台目以降は、近隣の駐車場を借りてください。）

【敷金】240,000円

【所得要件】○基準月収額が15万8千円を超え48万7千円以下の方 ○世帯員全員が35歳未満の場合は、10万4千円を超える方

■募集期間 6月1日～平成25年3月29日

※空室がなくなり次第終了します。

■申込資格 ○特定公共賃貸住宅は、宇陀市外に



在任の方でも申し込めます。○自ら居住するため、住宅を必要とする方 ○現に同居しているか、同居しようとする親族がある方 ○過去に市営住宅に入居していた方は、家賃の滞納や無断退去などの経歴がないこと ○申込者または同居者が暴力団の構成員でないこと ○税等の滞納がないこと

■申込方法 ○入居申込書に所要事項を記入し、誓約書・市税完納証明書・世帯員全員の課税証明証を添えて、申し込んでください。○申し込みは、1世帯1住宅に限ります。○申込書及び提出書類は、一切返却しません。

■入居者の決定方法 入居指定日

○入居資格を審査後決定します。

○入居指定日は決定後、指定する日。

■申込用紙の配布・受付期間及び場所

【配布日・受付時間】6月1日(金)～(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～5時15分まで)

【配布場所】営繕課

※詳細は、「随時募集のしおり」をご覧ください。

☎営繕課（☎82-5642/IP☎88-9096）

◆◆ 募集コーナー ◆◆

**カヌー体験教室 参加者募集**

専門指導員によるカヌー体験教室で夏の思い出をつくろう！

日時 7月15日(日)・22日(日)・29日(日)

※受付は各30分前から行います。



午前の部：午前10時～11時30分

午後の部：午後1時30分～3時

集合場所 平成榛原子供のもり公園 カヌー発着場（パーベキュー場付近）

内容 パドル・水上でのカヌー操作方法、ライフジャケット装着方法など

定員 午前の部・午後の部（各15名／定員になり次第締切）

参加費 1人1回1,000円（保険料など）

参加資格 小学3年生以上 ※小学5年生未満は保護者同伴（カヌーに同乗する必要はありません。）

服装 濡れても良い服装。裸足不可、ビーチサンダル可。

申込方法 平成榛原子供のもり公園まで、お電話（FAX不可）で申し込みください。

※お車でお越しの方は、一般駐車場（有料）をご利用ください。

問 平成榛原子供のもり公園

（☎82 - 7411／IP☎88 - 9105）

**宇陀市食生活改善推員養成講座受講生募集**

食生活を通じて地域の健康づくりをめざしボランティア活動をおこなう食生活改善推進員の養成講座を7回シリーズで実施します。食に関する知識や技術を修得し、ご自身や家庭、地域の健康づくりに幅広く貢献してみませんか。

期間 6月～11月（全7回）

第1回は6月26日(火)

場所 室生福祉保健交流センター・大宇陀保健センター

内容・○組織活動・国民の健康状況と生活習慣病予防・健康日本21

○食育・食品衛生と食環境保全・身体活動と運動・調理実習 他

\*6回以上受講された方には、最終日に修了証書を交付します。

対象 食生活や健康づくりの正しい知識を取得し、修了後地域でボランティア活動をする熱意のある女性。全講座に出席できる方。

定員 20人（定員を超えた場合は抽選とします。）

※但し、人数が少数の場合は中止になることがあります。

申込方法 6月13日(水)までに、室生福祉保健交流センターまたは大宇陀保健センターへ

問 室生福祉保健交流センター（☎92 - 5220／IP☎88 - 9175）、大宇陀保健センター（☎83 - 2255／IP☎88 - 9113）

**子育てサポーターのリビングルームに  
くつろぎにきませんか？**

宇陀市サポートクラブの活動をご紹介します。ぜひ、遊びにきてください。

日時 6月12日(火) 午前10時～11時30分

場所 大宇陀保健センター

内容 太極拳・パフェ作りなど

参加費 1人 200円

（お子さんのおやつはご持参ください。）

問 宇陀市サポートクラブ事務局 [子ども支援課内]

（☎82 - 2236／IP☎88 - 9080）

**さんとぴあ榛原 職員募集**

●看護職員（正職員）

職務内容 看護業務

勤務形態 日勤及び夜勤

募集人員 1名

資格 看護師の資格者

●介護職員（臨時職員）

職務内容 入所者の介護業務

募集人員 若干名

時給 840～940円（介護福祉士資格者を優遇）

申し込み 看護職員・介護職員とも、履歴書と資格証明書（写し）を、さんとぴあ榛原庶務課へご持参ください（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）。

問 さんとぴあ榛原（☎85 - 2525）

**平成25年「宇陀市成人式」のお知らせ**

【日時】平成25年1月14日(成人の日)  
午前10時～

【会場】宇陀市文化会館 大宇陀拾生871番地

【対象】平成4年4月2日～平成5年4月1日までの間に生まれた人

**<成人式実行委員の募集>**

成人式記念行事の企画・運営を行う実行委員を募集します。「やってみたい！」と思われる新成人の方は、ご連絡ください。

【申し込み】7月13日(金)までに生涯学習課へ

問 生涯学習課（☎82 - 3975／IP☎88 - 9364）

# 音楽の森ニュース

## ■屋下がりのミニコンサート

自然に囲まれたホールの中で奏でられる演奏を、皆さんぜひお楽しみください。

開催時間 午後2時～3時 内容 右表参照

◎14日(木)、21日(木)は、むろうコーラス練習のため、午後3時～4時です。

※都合により内容等が変更する場合があります。

水	木	土	日
		2	3
		ピアノ (大山理保)	ピアノ：福家明世 歌・ギター：福家正
6	7	9	10
電子オルガン (西川由美子)	フルート：南城 優 ピアノ：大山理保	ピアノ (大山理保)	ピアノ：福家明世 歌・ギター：福家正
13	14	16	17
民謡 (勝山好弘)	歌・トーク：荒井敦子 ピアノ：大山理保	ピアノ：福家明世 歌・ギター：福家正	フォークソング (ケセラ)
20	21	23	24
電子オルガン (西川由美子)	歌・トーク：荒井敦子 ピアノ：大山理保	電子オルガン (西川由美子)	ピアノ：福家明世 歌・ギター：福家正
27	28	30	
民謡 (勝山好弘)	フルート：南城 優 ピアノ：大山理保	電子オルガン (西川由美子)	

◎参加費200円(お茶・コーヒー付)が必要です。

★★音楽の森ふれあい館★★  
住所：室生上笠間444-1  
連絡先：☎/☎97-2215  
開館時間：午前11時～午後4時  
休館日：月・火・金曜日



問 音楽の森ふれあい館(☎97-2215) または企画課(☎82-1362/IP☎88-9074/FAX82-3900)

# ふるさと元気村 だより

室生下田口1112 (☎93-4400)

開館時間 午前9時～午後5時

6月の休館日：7・14・21・28日

毎月アーティストによる楽しい講座を開催しています。6月の講座は、次のとおりです。

## ◆山の芸術学校常設教室

教室名	1回の受講料	アーティスト	開催日・時間
のんき窯 (陶芸教室)	700円	阿賀谷 敏雄	2日(午前10時～) 10日(午後1時～)
クラフト工房 (折り紙)	1,000円 ※要予約	汾陽 次夫	9日、23日 (午後1時30分～)
油絵教室0174	1,500円 ～	左海 和人	13日、27日 (午後1時30分～)
山里染工房 (自然の恵みを染めた作品作り)	1,000円 ※要予約	山里染め工房	2日、17日 (午後1時30分～)
夢染々工房(古布を使った手芸、ケナフで和紙作り)	1,000円 ～	田中 夢見 三毛 禎栄	4日、18日 (午後1時30分～)
きりえ空間(切り絵教室・テーマ:自然)	1,000円	江本 幸雄	9日、19日 (午後1時30分～)
メルヘン工房 竹の世界(竹造形)	1,500円	峙 博恭	3日、16日 (午前9時～)
花物語(木彫りのトレイ、いちごの花づくり)	1,000円	長谷川 重峰 武田 裕子	24日 (午後1時～)

※常設教室の講座によっては、出張・出前講座もいたしますので、ご相談ください。

## ◆楽しむアート特別講座

講座名	講師	開催日
書道教室	池田 幸子	19日
ステンドグラス講座	山本 美智子	月曜又は希望日
初歩の茶道教室	大林 弘子	10・24日
大正琴	山本 篤子	希望日
リズムで楽しく3B体操	的場 保子	6・20日
マクロビオティック 楽しくおいしく料理教室	長浜 安子	月曜又は希望日
和 문화きもの教室	堀口 育子	2・16日
着物リフォーム(和服・洋服)	菊山敏子・弓場絹江	12・19日

※いずれの講座も、材料代等の参加費が必要です。  
※講師の都合等により、日時が変更になる場合があります。

## 楽しむアート特別講座の新規開設者募集中

◎詳しい講座内容については、ふるさと元気村のホームページをご覧ください。

<http://web1.kcn.jp/furusatogenkimura/>

## ■6月23日(土)・7月1日(日) ホテル鑑賞会 参加者募集 ※小雨決行

【参加費等】2,000円(小学生以下1,000円) 夕食付(野菜カレー他)

○Aコース(ホテル鑑賞のみ)

○Bコース(工房体験・ホテル鑑賞)※工房体験料別途必要

【申し込み】6月13日(水)までに住所・氏名・年齢・電話番号・コースをご記入の上、FAXまたは電話でふるさと元気村事務局までお申し込みください。

【その他】参加者は懐中電灯と雨具を持参してください。



問 ふるさと元気村(☎93-4400) または企画課(☎82-1362/IP☎88-9074/FAX82-3900)

# 図書館だより

## ■中央図書館だより

【開館時間 午前9時30分～午後5時】

### ●おはなし会 (約30分)

#### ★すくすくひろば (0～3歳)

日時 13日(水)、27日(水)

①午前10時～ ②午前10時45分～

③午前11時30分～ (①②③とも同じ内容)

#### ★ちゅーりっぷひろば (3歳～)

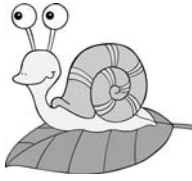
日時 13日(水)、27日(水) 午後2時30分～

#### ★おはなしクラブ

日時 9日(土)、23日(土)

○午前10時30分～ (3～5歳)

○午前11時15分～ (6～12歳)



### ●放課後子ども教室

日時 6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)  
午後3時30分～

### ●キッズイングリッシュクラブ

日時 2日(土) 午前10時30分～

### ●映画会「しょくぱんまんと3ばいドキンちゃん」

上映日 16日(土) 午前11時～

## ■大宇陀図書館だより

【開館時間 午前9時～12時、午後1時～5時】

### ●おはなし会 (約60分)

日時 16日(土) 午前10時30分～

場所 和室 (2階)

### ●映画会「きかんしゃトーマス」

(トーマスととくべつなてがみ)

上映日 23日(土) 午前10時30分～

場所 研修室 (2階)

## ★話題の新刊図書★

### 【一般書】

(中央図書館所蔵)

#### ■散歩の花図鑑

著者：岩槻 秀明

発行：新星出版社

四季折々に出逢う、道ばたや庭先に咲く草花、ちょっとしたハイキングなどで見かける花を中心に、507種を写真とイラストで紹介する。花の色系統でひける花色もくじも収録。



### 【児童書】

(中央図書館所蔵)

#### ■太陽のかかく

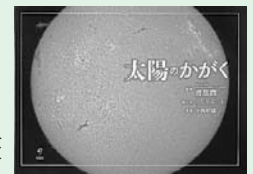
監修：渡部 潤一

絵と文：えびな みつる

写真：中西 昭雄

発行：旬報社

地球上のすべての生命を育む太陽の本当の姿と、金環日食、オーロラ、グリーンフラッシュといった不思議な現象を、科学的・天文学的な見方を交えてわかりやすく紹介する。



## ★宇陀市立図書館のホームページ★

<http://library.city.uda.nara.jp/>

◎携帯電話からも本の予約や貸出状況の確認を行うことができます。

(右：携帯サイトQRコード)



6月の中央図書館及び大宇陀図書館の休館日は  
5・12・19・26日です。

問 中央図書館 (☎82 - 4749 / IP ☎88 - 9110) 大宇陀図書館 (☎83 - 0977)

# 宇陀市文化会館だより

大宇陀拾生871 (☎83 - 0977)

6月の休館日：5・12・19・26日

## ■水墨画と俳句・短歌作品展 6月17日(日)～7月15日(日)

宇陀は歴史と自然に恵まれた魅力ある地域です。高原の文化都市、文化を発信するため、市民による水墨画と俳句・短歌の作品展を開催します。

水墨画は墨一色でも、濃淡の奥深い無限の美の世界、白い紙と墨の黒、静と動の世界が広がります。また俳句・短歌は季語やことばの新しい価値を発見しながら、めぐる季節の美しさを確認するとともに、日常のなかに隠れている多様で、すばらしい表情と出会っていく、限られた文字数の中で、どれだけ自分の「想い」を表現できるか。

自然を感じながら、日常生活を豊かに実感することにあるのだと思います。そんな作品展を開催します。



## 手づくり作品展 (てまり・絵手紙) 6月10日まで開催中

優しさ、思いやり、作品の一つ一つにぬくもりが感じられる。どこかなつかしい「温かいほっとする」作品展です。

## 6月のかぎろひホール催し (5月7日現在)

日	曜	催し	物案	内主	催者	時	間	対 象
10	日	ピアノ発表会		栗林佐江子、藤村直子、吉川直子、榎谷有子		午後1時30分～		関係者
16	土	【雨天の場合】第20回あきの螢能		あきの螢能保存会		午後6時～		一般 (有料)
17	日	奈良伝統文化 ことば和みフェスティバル		奈良ことば伝統文化協会 橿原ロータリークラブ		午後0時30分 開場 午後0時45分 開会式 午後1時 開演		一般 (無料)

## 委嘱された身体・知的障がい者相談員を紹介します

宇陀市の身体・知的障がい者相談員として、平成24年4月より次の7名の方々に平成26年3月までの2年間、公的機関の手の届かない問題に対応したり、障がい者と公的機関の橋渡しの役割を行うため、地域に密着した「障がい者相談員」として、活動していただくこととなりました。

お気軽にご相談ください。

### ◆身体障がい者相談員

戸嶋 敬治、生駒 庄八郎、浦上 謙造、大畑 康子、  
三藪 孝子 【順不同・敬称略】

### ◆知的障がい者相談員

丸岡 祐子、林 兵衛 【順不同・敬称略】

☎介護福祉課 (☎82 - 3675 / IP ☎88 - 9088)

## 農林課からのお知らせ

### ■森林を伐採するときには届け出が必要です

森林を伐採するときには、伐採を開始する90日～30日前までに、その森林の所在する市町村へ、「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが、森林法第10条の8の規定により義務づけられています。

届出書の様式は市農林課窓口および市ホームページからダウンロードできます。

なお、平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、届出書の様式が変更されています。また、1haを超えて林地を開発する場合は、林地開発許可制度により県知事の許可が必要です。

### ■有害鳥獣捕獲共同取組事業のご案内

自治会及び農家組合で捕獲檻を管理する経費に対して、助成金を交付する制度を設けています。希望される代表の方は、申請してください。

【助成対象】自治会及び農家組合

【助成要件】新たに狩猟免許を受けた者2人を含む3人以上で捕獲檻を管理すること

【申請申込締切日】第1回目：6月22日（金）  
第2回目：9月28日（金）

【助成金額】初年度40,000円 次年度20,000円

☎農林課 (☎82 - 3679 / IP ☎88 - 9090)

☆広報うだ、宇陀市ホームページ、宇陀市自主放送の有料広告を募集しています。

詳しくは宇陀市ホームページをご覧ください。秘書広報情報課までお問い合わせください。

☎秘書広報情報課 (☎82 - 3912 / IP ☎88 - 9083)



## ★国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

### ⇒追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部納付）・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受ける老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

また、追納する場合には、先に経過した月の分から順次納めていただくこととなります。

◎追納の申し込みはお近くの年金事務所でお申し込みください。

☎日本年金機構 桜井年金事務所

(☎0744 - 42 - 0033)

保険年金課 (☎82 - 3672 / IP ☎88 - 9086)

## 市街化調整区域で新たな住宅等の立地を認めるための区域指定について

本年4月27日付けで、市街化調整区域に新たに次の区域が、県条例に基づき指定されました。

この指定区域内では、今後は開発（建築）許可を受ければ、一戸建住宅及び一戸建兼用住宅を建てることができます。ただし、県条例に基づき、開発（建築）行為を行う場合の敷地面積は200㎡以上あることが必要です。また、区域指定に伴い、その区域内の容積率等が見直しされました。

### 【区域指定された土地の区域】

・榛原赤瀬・玉立・長峯の一部（16.1ha）

詳しい区域図等は、市都市計画課、奈良県土木部まちづくり推進局建築課で縦覧することができます。

☎都市計画課 (☎82 - 5624 / IP ☎88 - 9092)

## 人事異動を行いました

昨年の東日本大震災や、9月の台風12号の災害等を踏まえ、宇陀市の防災体制の充実を図ることを目的とするため、総務部参事として、宇陀広域消防組合より派遣を受けることとしました。

### 【5月1日付人事異動】

■部長級 ▷総務部参事（危機管理担当）山本洋

☎人事課 (☎82 - 1303 / IP ☎88 - 9069)

## まちづくり講演会を開催します

宇陀市がはじめる新しい取り組み

「まちづくり協議会」ってなに・・・??

今、なぜ、まちづくり協議会が必要なの？  
講演を通して市民のみなさんと一緒に考えていきます。

入場無料・申込不要です。

お気軽にご参加ください。

【日時】7月1日（日）午後1時30分～3時

【場所】文化会館 かぎろひホール

【演題】「まちづくり協議会」ってなんだろう??



【講師】帝塚山大学大学院  
法政策研究科教授  
中川 幾郎先生

問 まちづくり支援課

(☎82 - 3910 / I P ☎88 - 9094)

## 鬼が出たー！「速報展 史跡宇陀松山城跡の発掘調査」展を開催します

平成21～23年度に史跡宇陀松山城跡の発掘調査（8～10次調査）を実施したところ、石垣や建物跡が見つかり、多くの瓦なども出土しました。なかでも鯨瓦や鬼瓦の出土は珍しく、その造形は個性があふれています。



小さな速報展ですが、出土品と写真をご覧ください。

【展示期間】6月9日（土）～6月24日（日）

【展示場所】松山地区まちづくりセンター  
（大宇陀拾生1846）

【展示品】鯨瓦、鬼瓦、軒丸瓦、軒平瓦、鉄製品

問 文化財課（☎82 - 3976 / I P ☎88 - 9365）

## ご存知ですか？ 中学校卒業までの入院医療費が全額助成されます

宇陀市では、独自の福祉医療制度として中学校卒業までのお子様が入院された場合の自己負担分を全額助成しています。

注）病院の窓口で医療費が無料になる訳ではありませんのでご注意ください。

なお、ひとり親家庭等医療費助成制度、心身障害者医療費助成制度の上記対象年齢の方についても同様となります。

詳しい内容は、次のとおりです。

【助成対象者】宇陀市に住所を有する中学校（若しくは中等教育学校の前期課程または特別支援学校の中学部）卒業までの方

【対象医療費】入院医療費（保険診療分）

※入院時の食事療養費や保険対象外の治療費などは、助成の対象になりません。

【申請方法】医療機関で、一旦、自己負担分をお支払いされた後、必要書類を持参のうえ、下記の申請先にて申請を行ってください。なお、医療費が高額になる場合は、事前にご加入の保険者に高額療養費の請求を行ってください。

受付後、約3ヶ月後にご指定の口座に助成金が振り込まれます。

注）県内医療機関の場合、乳幼児医療、ひとり親家庭等医療、心身障害者医療を現在受給されている方の手続きは不要です。

【必要書類】①医療機関発行の領収書 ②健康保険証（対象児童生徒）③印かん ④預金通帳（助成金振込用）⑤高額療養費支給明細書（支払った医療費に対して、加入している健康保険から高額療養費が支給される場合）などの書類

【申請先&問い合わせ先】

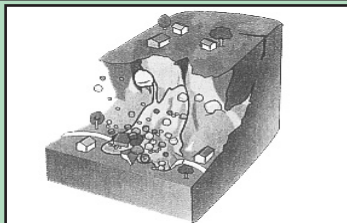
- 保険年金課（☎82 - 3672 / I P ☎88 - 9086）
- 大宇陀地域事務所（☎83 - 2251 / I P ☎88 - 9195）
- 菟田野地域事務所（☎84 - 2521 / I P ☎88 - 9188）
- 室生地域事務所（☎92 - 2001 / I P ☎88 - 9182）

## 6月は土砂災害防止月間です 問 危機管理課（☎82-1304 / I P ☎88 - 9070）

まもなく梅雨に入り雨が多くなる季節です。この時期は、地盤が緩み、土砂災害が発生しやすくなります。被害を最小限に抑えるためにも、一人ひとりが気象情報に注意して、日頃から避難経路や避難場所などを確認し、危険な前ふれを感じたら、早めに避難するようにしましょう。

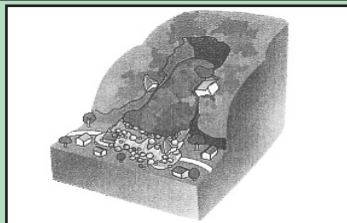
### 【がけ崩れ】

- がけから小石が落ちてくる。
- がけに亀裂が入る。
- がけからの水が濁る。



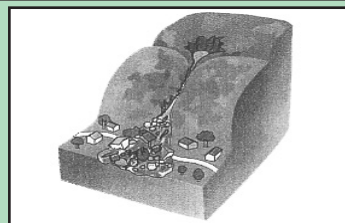
### 【地すべり】

- 地面にひび割れができる。
- 沢や井戸の水が濁る。
- 斜面から水がふき出す。



### 【土石流】

- 山鳴りがする。
- 雨が降り続けているのに、川の水位が急に減り始める。



**児童手当現況届を提出してください！**

現在、児童手当を受給している人が6月以降も引き続き児童手当を受給するために、「児童手当現況届」の提出が必要になります。

対象者には、5月下旬頃に現況届用紙を送付しますので、子ども支援課または大宇陀・菟田野・室生の地域事務所に提出してください。

**【提出期限】** 6月1日(金)～6月29日(金) ※土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

**【必要なもの】** ○現況届用紙 ○認印

○健康保険証(受給者本人のもの)の写し⇒厚生年金・共済組合に加入者のみ必要です。宇陀市国民健康保険加入者や年金未加入者は必要ありません。

○別居監護申立書(児童と別居している場合に必要)⇒受給者が養育する18歳までの児童が市外に居住している場合は、児童を含む世帯全員の住民票(本籍・続柄の記載があるもの)を添付してください。

※平成24年1月1日現在で宇陀市に住民票がなかった人は、平成24年度(平成23年分)の所得証明書(児童手当用)を前住所地で取得して、現況届と併せて提出してください。

◆平成24年6月分以降の児童手当については、次を参照してください。

☆児童手当支給額

年 齢	支給月額
0～3歳(3歳の誕生日まで)	15,000円
3歳～小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円
その他、所得制限を超える人の児童は、一律月額5,000円	

☆所得制限限度額

平成24年度(平成23年分)所得

住民税扶養親族の数	所得限度額
0人	622.0万円
1人	666.0万円
2人	698.0万円
3人	736.0万円
4人	774.0万円
5人	812.0万円

☆手当支給月

6月・10月・2月のそれぞれ15日(土・日曜日、祝日の場合は、その前の平日)に、各月の前月分までの手当を支給します。

※6月は、子ども手当2・3月分と児童手当4・5月分を支給します。

詳しくは、下記まで問い合わせください。

**【申請先&問い合わせ先】**

- 子ども支援課(☎82-2236/ I P ☎88-9080)
- 大宇陀地域事務所(☎83-2251/IP☎88-9195)
- 菟田野地域事務所(☎84-2521/IP☎88-9188)
- 室生地域事務所(☎92-2001/IP☎88-9182)

**宇陀市ぬくもり修学奨励資金について**

市では、経済的理由により修学困難な生徒に対して修学奨励を図るため、高等学校や大学などに入学した人に対して入学支度金「ぬくもり修学奨励資金」を支給します。

**【対象】** 次のすべての要件を満たす人

- ①学校教育法に規定する高等学校、高等専修学校、高等専門学校、短期大学、大学に、平成24年度に入学した人
- ②市内に住所がある人で、市民税非課税世帯である人
- ③向学心に富み、将来のまちづくり活動に積極的に取り組む意欲を持っている人

**【支給金額】**

- 高等学校、高等専修学校・6万円
- 高等専門学校・12万円
- 大学(短期大学)・12万円

**【申し込み方法】**

申請書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて7月6日(金)までに、教育総務課へ提出

**【添付書類】** ○各学校発行の在学証明書 ○平成24年度市民税非課税証明書(発行は6月11日から) ○住民票の写し(世帯全員)

※申請書は、教育総務課または、大宇陀・菟田野・室生の地域事務所にあります。

☎教育総務課(☎82-3973/ I P ☎88-9259)



**6月1日(金)～7日(木)は  
第54回水道週間です**

今年の水道週間スローガン  
**「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」**

水道は、日常生活や経済活動を行う上での重要な施設です。すべての人に良質で安全な水を安定供給できるよう水道整備が求められ、とりわけ災害に強い水道づくりが望まれています。

宇陀市においては、現在水道未普及地域解消のため、水道整備を進めつつ、また安定給水のための工事を鋭意進めているところです。

こうした身近な水道について、皆さんにさらに理解を深めつつ関心を持っていただくために、例年この時期に水道週間が設けられています。いつも使用している水道について、この機会に考えてみてはいかがでしょうか。

☎水道局(☎82-2185/IP☎88-9104)



**第20回記念献能 あきの蟹能 を開催します**

**6月16日(土) 阿紀神社能舞台**

※雨天時は市文化会館に変更します。

◎チケットの購入方法等、詳しくは広報うだ5月号26ページをご覧ください。



### 農業委員会委員選挙ならびに立候補予定者説明会のご案内

宇陀市農業委員会委員の任期が7月19日に満了するため、7月8日に一般選挙を行います。

【告示日】7月1日(日)

【投票日】7月8日(日)

【開票日】7月8日(日)

【選挙による委員の定数】29人

#### 【立候補予定者説明会】

日時：6月20日(水) 午前10時

場所：市役所4階 大会議室

※立候補を予定する方、または関係者の方は出席してください。

#### 【立候補届出事前審査】

日時：6月26日(火)～27日(水)

場所：市役所3階 312会議室

#### 【立候補届出受付】

日時：7月1日(日) 午前8時30分～午後5時

場所：市役所4階 大会議室

【投票のできる人】当市に住所がある満20歳以上の人で次の①～③のいずれかに該当し、申請に基づき農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人

- ① 10アール以上の農地で耕作の業務を営む人
- ② 耕作の業務を営む人の同居の親族又はその配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた者
- ③ 耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員

【投票所入場券】有権者の方に、7月2日以降に発送します。

※立候補者が定数を超えず無投票となった場合は発送はしません。

#### 【期日前投票】

日時：7月2日(月)～7月7日(土)

午前8時30分～午後8時

場所：市役所1階 ふるさとテラス

【投票所】入場整理券発送時にご案内します。

☎市選挙管理委員会(総務課内)

(☎82-1302 / I P ☎88-9068)



### 農業委員会からのお知らせ

◎平成24年4月1日より農地法第3条による農地の権利取得の際の別段の面積は10アールとなりました。

#### ◆農地の転用は事前に許可を受けてください

農地転用するときは、農地法により事前に許可を受ける必要があります。

転用には次のような許可申請が必要になりますので、必ず事前に申請書を提出してください。

○農地の自己転用を行う場合・・・農地法第4条

○農地の所有権移転等と転用を同時に行う場合・・・農地法第5条

許可を受けないで無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がされる場合があります。また、違反転用や違反転用における原状回復命令違反には3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)の罰則に処せられます。

#### ◆遊休農地を放置しないでください

遊休農地を放置しておくこと、作付けができなくなると同時にイノシシ・シカなどの寝床となり他の良好な農地まで鳥獣害にさらされます。



また、雑草の繁茂により害虫や花粉症の発生源となり、住環境にまで影響を与えるとともに周辺の方々に迷惑がかかります。

農地の荒廃を防ぐためにも、少なくとも年2回以上の草刈などの管理を行ってください。

☎農業委員会(☎82-5781 / I P ☎88-9089)

こまどりケーブルに関するお問い合わせは  
☎0120-667-740

までご連絡ください。

### 窓口業務のご案内

宇陀市役所では、毎月第2・4土曜日(午前8時30分～正午)、市民課で住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本等の証明発行業務を行っています。(税関係を除く)

6月は9日と23日です。

※住民基本台帳ネットワークシステム関連業務(住基カード・広域交付の住民票の発行)は行うことができません。

曇乾燥機で  
さわやか  
きれい!

梅雨の季節  
防霉対策  
大切な衣類  
くたくさ  
にしないで

TANAKA  
たまたみ工房 インテリア

☎0120-36-2960

奈良県宇陀市室生龍口138(本店 香芝 名張)

http://www.tatamikobotanaka.com/

大宇陀温泉  
6月は  
あきの福くじ 福

あきの福くじ

入浴すれば、福くじ1枚進呈! 毎週日曜日に抽選会実施!  
みごと番号一致で当たります!!  
更に抽選会に参加すればチャンスアップ  
(抽選会限定のゲームもあり)

税 金

市県民税(全期・第1期)  
の納期限は  
7月2日(月)です。  
税金は納期限内に納めましょう。

☆市民のみなさまへ

7月2日から宇陀市経済対策新制度の受付が始まります。



宇陀市の経済活性化を図るため、市内で買い物ができる「ウッピー商品券」により助成する次の新規事業について、7月2日（月）から申請受付が始まります。

【住宅建築・リフォーム工事助成】

住宅投資の波及効果による市内経済の活性化と、市民の居住環境の向上によって定住促進を図るため、市内業者で住宅の建築又はリフォーム工事を行う方を助成します。

問 まちづくり支援課  
(☎82 - 3910 / I P ☎88 - 9094)



【宇陀市産木材利用促進助成】

宇陀市で生産された木材利用を促進するため、建築物等の工事に宇陀市産木材を一定量以上利用する方を助成します。

問 農林課 (☎82 - 3679 / I P ☎88 - 9090)



【住宅用太陽光発電システム設置補助】

地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を図るため、自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置した方を助成します。

問 環境対策課  
(☎82 - 2202 / I P ☎88 - 9078)



【定住促進奨励金交付（拡充）】

宇陀市への定住化と自治会の活性化を図るため、平成23年度から実施している定住促進奨励金制度について、交付対象者を「住宅取得（新築及び購入）した全ての方（自治会加入が必要）」まで拡充し、助成します。

問 まちづくり支援課  
(☎82 - 3910 / I P ☎88 - 9094)



◆詳しくは、5月号広報（6・7ページ）をご確認のうえ、担当課にお問い合わせください。

☆市内の建築関係業者のみなさまへ

新規事業の説明会を開催します。

平成24年7月から取り組む次の新規事業につきまして、事業を円滑に進めるため、市内業者を対象とした説明会を開催いたします。

1. 住宅建築・リフォーム工事助成
2. 宇陀市産木材利用促進助成
3. 住宅用太陽光発電システム設置補助

- 【日時】 6月21日（木）午後7時から
- 【場所】 市役所4階 大会議室
- 【対象】 左記事業に関係する市内建築関係業者

問 まちづくり支援課  
(☎82 - 3910 / I P ☎88 - 9094)

市内統一環境美化運動「ごみゼロの日」を自治会単位で実施します

市内の恵まれた緑あふれる自然環境を守り、環境美化への意識の向上と住みよい街づくりを目指し、6月の環境月間に伴って、次の日程のとおり行います。皆さまのご協力をお願いします。

※雨天中止（小雨決行）

実施日	実施地域	実施日	実施地域
6月 3日(日)	菟田野地域	6月17日(日)	室生地域
6月10日(日)	大宇陀地域	6月24日(日)	榛原地域

問 環境対策課 (☎82 - 2202 / I P ☎88 - 9078)

宇陀市議会6月定例会のお知らせ

6月定例会	開催日	開始時刻
初日	6月 4日(月)	午前10時～
2日目	6月 8日(金)	午前10時～
3日目	6月20日(水)	午前10時～
4日目	6月22日(金)	午前10時～
5日目	6月25日(月)	午前10時～
6日目予備日	6月26日(火)	未定

※会期は23日間です。

問 議会事務局 (☎82 - 5771 / I P ☎88 - 9082)

農地募集

売却ご希望の方はお気軽に ☎82 - 6677 までお問い合わせください。

※榛原地域（下井足、上井足、足立、池上、栗谷、篠森、雨師、畠田、笠間） <http://sanwa10.com/>  
大宇陀地域（五津、平尾、野佐）で農地を探されているお客様がおります。 [e-mail:info@sanwa10.com](mailto:info@sanwa10.com)



★奈良県宅建物取引協会会員 ★宅建業免許奈良県知事 (5) 2919号

三和相互住宅販売 株式会社  
TEL 0745(82)6677 宇陀市榛原萩原2844・17 (榛原駅 南口正面)

訪問ヘルパー募集中!

身体介護：時給1,500円 ヘルパー2級以上  
生活援助：時給1,200円  
予防給付：時給1,000円 (平日勤務大歓迎!!)  
エイコー宇陀 ☎0745-82-2111

◆7月中旬伊吹山ハイキング出発確定

\*詳しくは来月号でお知らせします。  
夏休み旅行パンフレット続々入荷中!!  
今年は山陰が人気です!!

ハイシティラベル ☎0745-82-5511

# 市からの お知らせ

市の情報を掲載するコーナーです

## ◎問い合わせ電話番号について

市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。  
※市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。



毎月1日と11日と21日に内容が更新されます

## 主な放送内容

### 11 CH (6月番組表)

1日 ~ 30日	
6時	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
7時	お天気カメラ まちの話題
8時	さわやかストレッチ お知らせ(静止画)
9時	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
10時	サイエンスチャンネルA お知らせ(静止画)
11時	お天気カメラ
0時	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
1時	まちの話題 サイエンスチャンネルB
2時	はじめてエアロ お知らせ(静止画)
3時	サイエンスチャンネルA お知らせ(静止画)
4時	お天気カメラ まちの話題
5時	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
6時	サイエンスチャンネルB お知らせ(静止画)
7時	ピカピカはみがきのうた お知らせ(静止画)
8時	メタボ撃退エクササイズ お知らせ(静止画)
9時	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
10時	まちの話題
11時	お知らせ(静止画)

	1日 ~ 10日	11日 ~ 20日	21日 ~ 末日
ホットニュース	○平成24年宇陀市第1回臨時議会 ○看護の日 ○遊休農地景観形成作物栽培	○榛原中学校野球部県大会出場 ○宇陀広域消防組合観閲式	○環境美化運動 ○宇陀市民スポーツ大会
まちの話題	○極楽桜の木の下で ○野依白山神社「オンダ祭り」	○弁財天石楠花の丘	○鳥見山つつじ祭り
サイエンス	A: ザ・メイキング ペットボトルリサイクル サイエンスバトル : サイエンスバトル : サイエンスバトル : サイエンスバトル : サイエンスバトル : サイエンスバトル : サイエンスバトル B: アスリート解体新書 キャストイング	A: ザ・メイキング 時計 サイエンスバトル : サイエンスバトル : サイエンスバトル : サイエンスバトル : サイエンスバトル : サイエンスバトル : サイエンスバトル B: アスリート解体新書 ウエイトリフティング	A: ザ・メイキング 冷凍炒飯 サイエンスバトル : サイエンスバトル : サイエンスバトル : サイエンスバトル : サイエンスバトル : サイエンスバトル : サイエンスバトル B: アスリート解体新書 弓道

★6月議会定例会開催中は、予定の番組を変更して議会の模様を生中継で放送します。※開催日は26ページをご覧ください。  
※番組表はすべて開始時間です。放送内容によっては、終了時間が早くなる場合がありますが、次の番組開始までお知らせ(静止画)が放送されます。また、番組内容及び放送時間は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

### ☆TOPICS☆

#### ◆体操番組をリニューアルしました

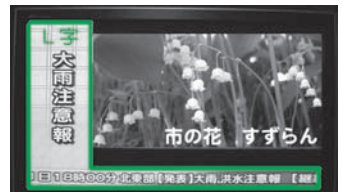
午前8時(さわやかストレッチ)、午後2時(はじめてエアロ)、午後9時(メタボ撃退エクササイズ)を新番組として放送します。気軽に運動ができますので、健康増進のため、ご活用ください。

#### ◆"L字放送"の運用を開始しました

5月1日からテロップによる緊急情報の放送を実施しています。従来は、書画カメラで静止画放送に割り込む形で緊急情報を提供していましたが、放送を止めずにテレビ画面下部にテロップを流して緊急情報を提供することになりました。

放送内容は、火災の発生・気象警報の発表・災害時の避難に関する情報などの提供に使用します。

☎ 自主放送スタジオ (☎82 - 2497)



### 大宇陀温泉 あきのの (☎83-4126)

市民引換カード(左下)をご利用いただくと、大人700円を500円に、小人350円を250円に割引させていただきます。  
営業時間: 午前10時~午後9時  
第2水・木曜日休館 [4・8月は無休]  
【入館の諸注意】  
・入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。  
・館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。  
・高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。

**表替新畳** 防虫防湿 たたみシート + 1枚735円 枚数分プレゼント

サンプルを見て触って納得 家具の移動もおまかせ下さい

吉岡たたみ商店 創業 80余年

☎0745-83-1763 大宇陀上茶2092

債務整理 過払請求 自己破産 個人民事再生 相続 贈与 遺言 裁判 会社登記 成年後見

## 五味司法書士事務所

司法書士 五味 愛直 (簡裁代理認定No.115031)

お気軽に相談ください 誠実な対応でお役に立ちます

桜井市朝倉台西8丁目108-71  
☎0744-46-3951  
http://www.eonet.ne.jp/~momo0187

## 『古事記』、『日本書紀』、『万葉集』と宇陀市 (3)

神武天皇一行は、八咫鳥の導きによって、吉野を経て佐倉峠を越え、宇陀へ入ってきます。『古事記』では、「踏み穿ち越えて、宇陀に幸でましき」、『日本書紀』では、「遂に菟田下県に達る。因りて其の至りましし処を号けて、菟田の穿邑と曰う。」とあります。『古事記』と『日本書紀』では、内容が少々、異なりますが、神武天皇一行は、まず、菟田下県の穿邑というところに着いたことがわかります。

菟田下県は、伊那佐山（榛原）と西山岳（大宇陀）とを結ぶ東西ラインより南側、現在の菟田野と大宇陀・榛原の南半分と考えられています。また、現在の地名の「宇賀志」は、穿邑の「穿」に由来しています。

さて、神武天皇一行が着いた菟田下県には、エウカシとオトウカシ（『古事記』では兄宇迦斯、弟宇迦斯、『日本書紀』では兄狷、弟狷）という豪族がいました。

『古事記』では、神武天皇は、八咫鳥をエウカシ・オトウカシの所へ派遣して、服従するように伝えたところ、オトウカシは、この命令にすぐに従ったとあります。

一方、エウカシは鳴鏑という矢を撃って八咫鳥を追い返し、反撃の軍を編成しようとしたのですが、人数が集まらず、神武天皇に従うと偽りました。

『日本書紀』では、オトウカシは、神武天皇の命令にすぐに従いましたが、エウカシは従わなかったとあります。いきなり、宇陀へやって来て「従え！」とは少々、乱暴な行動ですが、菟田は神武天皇の勢力下に入ることとなりました。

神武天皇に反抗的なエウカシ。大殿という大きな建物を建てて、その中に押機という罾をつくりました。ここに神武天皇を誘き寄せて討つ計画です。この神武天皇討伐計画がオトウカシの知るところとなり、オトウカシは、この計画を神武天皇に伝えました。オトウカシと神武天皇、これからどうなっていくのでしょうか。



空から見た「菟田下県」

## 公共施設IP電話番号・ダイヤルイン番号

課名	IP電話	ダイヤルイン	課名	IP電話	ダイヤルイン	施設名	IP電話	ダイヤルイン
<b>【市役所】</b>						<b>【公共施設】</b>		
議会事務局	88-9082	82-5771	健康増進課	88-9087	82-3692	水道局	88-9067 88-9104	82-2185 夜間緊急時は こちらを利用 82-5627
秘書広報情報課	88-9083	82-3912	介護福祉課	88-9088	82-3675			
管財課	88-9084	82-3632	子ども支援課	88-9080	82-2236	下水道課【水道局内】		
人事課	88-9069	82-1303	厚生保護課	88-9079	82-2221	<b>【地域事務所】</b>		
総務課	88-9068	82-1302	商工観光課	88-9081	82-2457	大宇陀地域市民課	88-9114	大宇陀地域 事務所 83-2251
	88-9099	82-1301	農林課(農業委員会)	88-9090	82-3679		88-9195	
危機管理課	88-9070	82-1304	地籍調査課	88-9091	82-5608	菟田野地域市民課	88-9187 88-9188	菟田野地域 事務所 84-2521
企画課	88-9074	82-1362	都市計画課	88-9092	82-5624	室生地域市民課	88-9181	室生地域 事務所 92-2001
財政課	88-9071	82-1305	公園課	88-9093	82-3674		88-9182	
徴収対策課	88-9085	82-3643	建設課	88-9095	82-5638	<b>【公民館】</b>		
税務課	88-9072	82-1306	営繕課	88-9096	82-5642	市中央公民館	88-9180	83-0551
まちづくり支援課	88-9094	82-3910	出納室	88-9098	82-5673	大宇陀分館	88-9180	83-0551
市民課	88-9076	82-2143	<b>【教育委員会】</b>			菟田野分館	88-9190	84-3521
保険年金課	88-9086	82-3672	教育総務課	88-9259	82-3973	榛原分館	82-3377	82-0374
環境対策課	88-9078	82-2202	生涯学習課	88-9364	82-3975	室生分館	92-2496	92-2496
人権推進課	88-9077	82-2147	文化財課	88-9365	82-3976			